

<令和3年度決算に基づく健全化判断比率>

区 分	内 容	嘉島町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	－	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	一般会計、特別会計、公営企業会計の全ての会計の赤字の割合	－	20.00%	30.00%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	9.4%	25.00%	35.00%
将来負担比率	将来の負担が見込まれる負債の割合	76.9%	350.00%	

<令和3年度決算に基づく資金不足比率>

区 分	内 容	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業会計	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計の資金不足の割合	－	－	20.00%

・**資金不足比率**について、本町は、公共下水道事業及び簡易水道事業が対象となりますが、資金不足（赤字）比率は生じませんでした。